

第8次芽室町行政改革 評価報告書

平成22年12月

芽室町行政改革推進委員会

1 評価にあたって

平成 18 年度を起点とした第 8 次行政改革大綱の策定にあたり、本委員会では、町長からの諮問を受けて答申を行うとともに、「行政改革は町民のため」という原点に立ち返って行政改革を進めていただくよう、また、町民にわかりやすい公表に努めるよう、付帯意見をしました。

これまで、第 8 次の行政改革の実施評価に当たっては、大綱の推進方策として求められている PDCA サイクルの一翼を担い、評価を次年度以降の取組の改善、見直しにつなげることを念頭に、前年度の行革取組項目を個別に町民目線に立って行うよう努めてきました。

今年度は第 8 次大綱の最終取組年度にあたるため、第 8 次行政改革の取組結果を総評し、その結果を次期行政改革大綱へつなげることを念頭に大綱の体系ごとに評価を行いました。

第 8 次の行政改革では取り組み目標を数値化しており、達成状況を踏まえた 5 年間の目標に対する包括的な取り組み状況に対して、「取り組み不足」あるいは「十分」のような主観的判断により評価する方法で行いました。また、各委員の多様な評価視点や考え方を極力活かすために、委員各自の判断により付けた評価点を合計し、単純平均したものを、本委員会における評価としました。

さらに、これら数値目標の達成度合いに対する評価とともに、5 年間の取組成果に対する評価を意見として付すこととしました。これは、多様な意見を持った各層の町民で構成する委員の自由な見解を集約し、本委員会としての総意評価を示すことで、次期大綱の取組につなげることを目的としたものであります。

本委員会の評価点及び評価意見には、町にとって厳しいものもあると思われますが、町民目線ではそのような判断がなされていることを真摯に受け止め、今後の行政改革の取組に努力されるよう望むものです。

2 評価の方法

- (1) 評価期間 第 8 次行政改革大綱計画期間(平成 18 年度～平成 22 年度)5 年間の取組を対象期間としました。
- (2) 評価項目 第 8 次行政改革大綱の体系として分類されている全 22 体系(第 8 次行政改革大綱 体系別評価結果表のとおり)
- (3) 評価資料 ① 町の所管課が作成した個別項目ごとの「進行管理及び評価票」

- ② 町が作成した「第8次芽室町行政改革大綱総括(暫定版)」
- ③ 町が作成した「第8次芽室町行政改革大綱 取組事項推進状況」
- ④ 当委員会で昨年度までに実施した個別取組項目に対する評価

以上を評価参考資料として、個別事業概要、取組状況等の説明を受け、質疑・意見交換を行い、委員ごとに各項目5段階評価で評価点を付け、合計点を単純平均したものを本委員会における評価とするとともに、委員会総意の評価意見を付しました。

評価点の考え方は以下のとおりです。

5点→【極めて有効なもの】 ～取り組んだ結果、目標値（行革効果額を含む）を高水準でクリアしたもの。または目標以上を達成するために、極めて有効的な取り組みがなされたと評価するもの。
4点→【有効なもの】 ～5点の評価には達しないが、有効的な取り組みであると評価するもの。
3点→【及第点を付けられるもの】 ～目標達成のために努力をしていると評価するもの。
2点→【不十分なもの】 ～目標達成のための取り組みとして、少し努力不足だと評価するもの。
1点→【極めて不十分なもの】 ～目標達成のための取り組みとしては極めて不十分であり、改善が必要であると評価するもの。

3 評価の結果

(1) 評価の概要

22体系の評価結果は、別紙「第8次行革大綱評価結果表」のとおりです。

その内訳は、以下のとおりであり、22体系平均では3.8点となりました。

- ①評価点数=5点 0項目
- ②評価点数=4点以上～5点未満 6項目
- ③評価点数=3点以上～4点未満 15項目
- ④評価点数=2点以上～3点未満 1項目

(2) 次期大綱における取組に向けて

評価点とともに各体系の評価意見を「結果表」に記載しましたが、次期大綱への反映という観点から、第8次行革における評価のよしあしに関わらず、当委員会として、継続した取組を希望する項目を特記します。

職員定数の適正化(評価点 3.6点)
(委員会意見) 職員削減による業務への影響、世代間バランス等を考慮し、計画を見直しながら取組を継続してください。
財政の健全化・効率化(評価点 3.8点)
(委員会意見) 特別会計及び企業会計の中で財政計画の策定が遅れている部門については、早期に計画を策定してください。
収納率の向上(評価点 3.5点)
(委員会意見) 継続して地道に取組むようお願いします。
受益者負担の適正化(評価点 3.3点)
(委員会意見) 公共施設として、町民負担と利用増進のバランス確保、他町村との比較等をした上で、見直しを進めてください。
広域事務処理による共同化(評価点 3.8点)
(委員会意見) 既に取組を開始している項目については一定の成果を挙げていると考えます。諸般の情勢により広域化の検討に至らなかつた項目についても、情勢に応じて検討を継続することを期待します。
窓口サービス改革(評価点 3.8点)
(委員会意見) 窓口対応の改善は感じとることができます、より一層の向上に向けて継続した取組をお願いします。
情報通信技術の活用(評価点 2.8点)
(委員会意見) 取組項目の1つである住基カードの活用については、町民への周知、活用方法の検討等、取組が十分でないと感じます。利便性の向上に向けて今後の取組に期待します。

(3) 評価経過

○第1回：平成22年11月17日（水）午後7時～午後9時（9名出席）

- ・第8次行革取組概要、推進状況の確認
- ・評価方法について
- ・評価の実施～5分類

○第2回：平成23年11月24日（水）午後7時～午後9時（6名出席）

- ・前回実施分の評価意見について
- ・評価の実施～8項目

○第3回：平成22年12月8日（水）午後7時～午後9時（8名出席）

- ・前回実施分の評価意見について

- ・評価の実施～9項目
- ・評価報告書（案）について

4 評価委員（行政改革推進委員会委員）(敬称略、会長・代理以下氏名順)

会長 谷口 峰子
会長代理 松山 陽一
委員 小笠原 等
" 川原 美穂恵
" 小山 智幸
" 田部 トミ江
" 飛田 利栄子
" 堀井 和宏
" 正木 俊二
" 柳原 順郎

5 第8次芽室町行政改革大綱 体系別評価結果表

■ 次期大綱においても取組を希望する項目

	体系	点数	付点内容	評価意見	個別取組事項
1	効率的な行政システムへの転換 ①行政組織のスリム化・効率化	3.9	評価委員9人 [5点] 0人 [4点] 8人 [3点] 1人 [2点] 0人 [1点] 0人 計 35	○組織・機構のスリム化、指揮命令系統の明確化等、一定の成果が得られたと感じます。 ○来庁する町民の目線からも役場の組織がわかりやすくなった印象を受けています。	グループ制の検証 部長職廃止に向けた検討
2	効率的な行政システムへの転換 ②業務構造改革の推進	3.6	評価委員9人 [5点] 0人 [4点] 5人 [3点] 4人 [2点] 0人 [1点] 0人 計 32	○業務改善に取り組み、一定の成果は挙げていると感じます。 ○一部取組が遅れている項目については、鋭意取組を行ってください。	共通業務の改善 共業務処理にかかる基準手順書の作成 事務決裁権の配置の検討 財務規則の見直し
3	効率的な行政システムへの転換 ③職員定数の適正化	3.6	評価委員9人 [5点] 0人 [4点] 6人 [3点] 2人 [2点] 1人 [1点] 0人 計 32	○職員削減による業務への影響、世代間バランス等を考慮し、計画を見直しながら取組を継続してください。	職員定数適正化計画の見直し
4	効率的な行政システムへの転換 ④給与・人事制度の見直し	3.6	評価委員9人 [5点] 0人 [4点] 5人 [3点] 4人 [2点] 0人 [1点] 0人 計 32		新たな給与制度の導入 職員手当制度の見直し 特別養護老人ホーム民営化に伴う介護職等の退職金特例加算の制度化
5	効率的な行政システムへの転換 ⑤人事考課制度の本格化	3.8	評価委員9人 [5点] 0人 [4点] 7人 [3点] 2人 [2点] 0人 [1点] 0人 計 34	○取組はよいものと感じます。 ○研修会の開催を含め、継続的な人材育成に努めることを希望します。	人事考課制度の全職員適用 目標管理制度の全職員導入

	体系	点数	付点内容	評価意見	個別取組事項
11	2 行政運営の改革 (3) 財政構造の見直し (5) 収納率の向上	3.5	評価委員6人 [5点] 0人 [4点] 3人 [3点] 3人 [2点] 0人 [1点] 0人 計 21	○継続した地道な取組を望みます。	コンビニエンスストア納付導入 町税収納率の向上 水道使用料収納率の向上 学校給食費収納率の向上
12	2 行政運営の改革 (3) 財政構造の見直し (6) 受益者負担の適正化	3.3	評価委員6人 [5点] 0人 [4点] 2人 [3点] 4人 [2点] 0人 [1点] 0人 計 20	○公共施設として、町民負担と利用増進のバランスをとり、他町村との比較等を十分におこない、見直しを進めてください。	「地域集会施設使用料」及び「多目的・社会体育施設使用料の見直し
13	2 行政運営の改革 (3) 財政構造の見直し (7) 公有財産の有効活用	4.2	評価委員6人 [5点] 2人 [4点] 3人 [3点] 1人 [2点] 0人 [1点] 0人 計 25	○遊休財産の利活用について、有効な取組が行われていると感じます。	「遊休未利用地等活用計画」の策定及び実施 「公共施設配置計画」の策定
14	2 行政運営の改革 (4) 行政サービスの多様化 (8) 広域事務処理による共同化	3.8	評価委員8人 [5点] 2人 [4点] 3人 [3点] 2人 [2点] 1人 [1点] 0人 計 30	○既に取組を開始している項目については、一定の成果を挙げていると感じます。 ○情勢により連携に至っていない項目についても、情勢に応じて広域化の検討を継続することを期待します。	徴収事務の連携 職員研修事務の連携 職員事務運営事業の連携 国際化 介護サービス給付事務の連携
15	2 行政運営の改革 (4) 行政サービスの多様化 (9) 道からの事務・権限移譲	4.1	評価委員8人 [5点] 2人 [4点] 5人 [3点] 1人 [2点] 0人 [1点] 0人 計 33	○事務・権限移譲伴い、迅速な対応や町民の利便性向上につながることを期待します。	事務・権限委譲要望の検討

	体系	点数	付点内容	評価意見	個別取組事項
16	2 行政運営の改革 (4)行政サービスの多様化 ⑩窓口サービス改革	3.8	評価委員8人 [5点] 0人 [4点] 7人 [3点] 0人 [2点] 1人 [1点] 0人 計 30	○窓口対応は以前と比べて良くなつたと感じますが、より一層の向上にむけて取組を続けてください。	来客への窓口接遇 住民の待ち時間の短縮化(事務効率化) 本庁舎1階窓口の環境整備
17	2 行政運営の改革 (4)行政サービスの多様化 ⑪情報通信技術の活用	2.8	評価委員8人 [5点] 0人 [4点] 1人 [3点] 4人 [2点] 3人 [1点] 0人 計 22	○住基カードの活用については、町民への周知、活用方法の検討等、取組が十分でない点を考えられます。	住基カードの高度利用による電子サービス導入 茅室町ホームページを利用した各課情報の提供
18	3 行政の公正・透明性確保 (1)行政の説明責任 ①政策・施策評価情報の活用	4.3	評価委員8人 [5点] 2人 [4点] 6人 [3点] 0人 [2点] 0人 [1点] 0人 計 34	○行政の透明性確保に有効な取組と感じます。○町民にとどつてより良い方向に進むように取組を継続してください。	行政評価システムの導入
19	3 行政の公正・透明性確保 (1)行政の説明責任 ②情報公開制度の適切な運用	4.0	評価委員8人 [5点] 2人 [4点] 4人 [3点] 2人 [2点] 0人 [1点] 0人 計 32	○情報公開制度を運用する取組として、一定の効果があつたと感じます。 ○情報公開については、町民の知る権利と情報取扱いのバランスを考慮しながら、よりわかりやすく工夫をしてください。	文書ファイリングシステムの導入 情報公開コーナーの充実
20	3 行政の公正・透明性確保 (1)行政の説明責任 ③広報・広聴機能の充実強化	3.9	評価委員7人 [5点] 1人 [4点] 4人 [3点] 2人 [2点] 0人 [1点] 0人 計 27	○ホームページ、携帯端末等を利用できます。	各種審議会の会議録等公表 茅室町ホームページ機能の強化 防災・防犯等緊急情報の提供

	体系	点数	付点内容	評価意見	個別取組事項
21	3 行政の公正・透明性確保 (1)行政の説明責任 (4)公益通報制度の確立	3.7	評議委員7人 [5点] 0人 [4点] 5人 [3点] 2人 [2点] 0人 [1点] 0人 計 26	○条例が制定されたことは評価できますが、内部告発が起らない行政運営を切に願います。	公益通報条例の制定
22	3 行政の公正・透明性確保 (2)審議会の見直し (5)審議会の統合と機能の見直し	4.1	評議委員7人 [5点] 1人 [4点] 6人 [3点] 0人 [2点] 0人 [1点] 0人 計 29	○同一分野の組織統合により、効果的な審議等の機能強化につながることを期待します。	保健・医療・福祉関係審議会組織の統合